

### 3. 各種健診の連携

- 市町村が行う各種の健診は、平成20年度から、実施責任者と実施対象者が以下のように分かれるが、対象者が何度も受診するような不便を避け、受診率を高めるため、案内の共通化や同時実施等、市町村の部門間連携が重要。
- 併せて、市町村内の健診業務の実施体制(人員配置・予算要求・事務処理体制等)についても、関係部署が集まった協議調整が必要

